

シェーグレン症候群の患者さまへ

治験*にご参加いただける患者さまを募集しております。

募集期間：2019年3月まで

定員に達した時は募集を終了させていただきます。

この治験にご参加いただける患者さまは次の通りです

- シェーグレン症候群と診断されている方で、他の自己免疫疾患の合併がない方
- 治療を行っているが、病気の勢いが中等度から重度の方
- 医師の指示を守って自己注射できる方、眼科検査等にご協力いただける方

◆上記以外にも参加基準があります。詳しくは医師または相談窓口にお問い合わせ下さい。

治験責任医師：血液・膠原病内科 北村 登

詳しい説明を聞いていただける方は
下記の窓口へお問い合わせ下さい
＜相談窓口＞

日本大学医学部附属板橋病院
臨床研究推進センター

電話：03-3972-8111

内線：(3007, 3008)



* お問い合わせいただいた方のプライバシーは厳守します。

* 治験への参加は、患者さまの自由な意思によるものです。参加を希望されない場合や、途中で参加を取りやめた場合でも、患者さまの治療に差し支えることもなければ不利益を受けることもありません。

※ 治験とは・・・

新薬を使うためには、その薬の「有効性」「安全性」などを調べた試験の結果を厚生労働省が審査し、承認する必要があります。

これらの試験の中で人に対して行われる試験(研究)を「治験」といいます。

治験は、患者さまの治療に役立つより良い薬を世に出すために必要なものです。